出店者募集要項

清水テルサ１階ホール他にて「テルサショップ」を開催します。以下の内容にご賛同いただいた上で、出店のお申込みをお願いします。

【１】趣旨
・出店者と来場者、出店者同士、来場者同士の交流を通じ賑わいを創出する
・物品の販売やサービスの提供など、誰もが気軽に出店できる機会を創出する

【２】開催日時・場所
・2027 年 2 月 14 日(日)　10：00～15：00
※１）出店の準備は 9：00～10：00、片付けおよび撤収は 15：00～16：30
前日（2/13(土)15：00～19：00）の準備も可能
＊ただし会場内に職員は常駐しませんので責任は負いかねます（19 時に施錠）
※２）販売の開始と終了は全店統一です（10：00 開始、15：00 終了）
・清水テルサ１階ホール・ホワイエ（ホール入口前スペース）およびエントランスの一部
※３）出店の配置（レイアウト）については主催者の指示に従ってください
＊出店場所の希望は受け付けていません。ワークショップの場合、手元の照度が心配な場合は、出店者にて手元灯り等をご用意ください。ただし電源には限りがあります。

【３】出店条件
・区画**小**＝幅 1.5ｍ×奥行 1.5ｍ、区画**大**＝幅 3.0ｍ×奥行 1.5ｍ
・基本的に販売および体験などの取り扱い品目は何でも可（違法でないもの）ですが、火気の使用はできません。また電源が必要な場合は応相談です。（容量等に限りがあるため）
（例：野菜、果物などの農産物、お菓子やパン、衣料品、雑貨（手作り）、食器、花や鉢植え、文房具、ワークショップ（フラワーアレンジメント、アクセサリー、竹細工 etc)、リラクゼーション体験（ハンドマッサージ、足つぼ etc)、占い
・食品関係の販売については、菓子製造業等の必要な許可を取得している方、また賠償責任保険加入の方に限ります。
・出店者については個人でも友人同士でも団体でも可能です。申込書には代表者様の情報を記入してください。また、チラシ等に掲載するため「店名」なども記入してください。
・出店方法（レイアウト等）については、区画内で自由です。幅 1.5ｍ×0.6ｍあるいは 0.45ｍの可動式机と椅子は貸出し可能です。申込書に貸出しの希望を記入してください。貸し出し机の奥行サイズの希望は受け付けていません。
※区画小の場合＝机１脚と椅子１脚／区画大の場合＝机２脚と椅子２脚
ただしワークショップの場合は“お客様用”に椅子１脚の追加可能
・出店料　区画**小** 2,000 円、区画**大** 3,000 円（消費税込）
・無料駐車場はありません。荷物の搬入や搬出の際は指定された場所に一時駐車し、その後移動してください。

【４】募集数
・４０区画程度
※１）申込み状況等によって変動あり

【５】主催・問合せ先
・清水テルサ　　☎０５４－３５５－３１１１（〒424-0823 清水区島崎町 223 番地）

【６】出店申込み方法・申込み先

・出店申込書等に必要事項を記入のうえ、ＦＡＸ・郵送・持参またはメールにてお申込みください。

※１）出店申込書は清水テルサＨＰ（https://terrsa.net）からダウンロード、あるいは清水テルサ２階窓口にてお渡しします。

※２）ＦＡＸ　→　０５４－３５５－３１１２
メールアドレス　→　terrsa_shop@terrsa.net

※３）「身分証明書添付欄」「反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書」には自筆の署名が必要なため、メールの場合はスキャンしたものを送信してください

【７】申込み受付期間等

・申込期間　2026 年 10 月 5 日(月)～11 月 30 日(月)必着

※１）提出書類　→　「出店申込書」「身分証明書（添付欄）」「反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書」（ダウンロードあるいは清水テルサ２階窓口にて取得してください）

※２）応募者多数の場合は抽選あるいは選考になります。

※３）出店可否については申込書に記載された住所あてに通知を郵送します。
（12 月上旬に投函予定です。）

※４）出店料は、上記３）の通知が到着以降、１月５日(金)までに納めてください。
（窓口にて現金あるいは、出店可否の通知に記載の清水テルサ口座へ振込み）

※５）出店料支払い後のキャンセルについては、返金できませんのでご了承ください。
（出店者の責めに帰することができないキャンセルの場合は除く）

※６）事前に会場を見学したい場合は、まずはお電話ください。（19：00 まで）
ただし、他の利用がある場合は見学できません。

【８】出店における留意事項

①出店者は主催者の指示に従ってください。

②出店場所（配置）については主催者側で指定します。

③食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許認可等については、出店者の責任において対応してください。

・飲食の提供・販売に関し、生もの（未加熱処理食品）の提供・販売はできません。
なお、万が一提供・販売した食品に事故が発生した場合は、出店者にその責任が生じます。

・必要に応じて許可書等の写しを提出していただくことがあります。

・飲食物を販売する出店者は、生産物賠償責任保険に必ず加入してください。

④火気の使用は不可です。ガス、水道は供給できません。電気と水の使用については相談に応じます。（電気容量等に限りがあるため）

⑤申込書提出後、取扱い品目を変更する場合は、あらかじめ主催者に連絡してください。

⑥販売等に伴うゴミなどについては、出店者が回収・処分してください。また、床や壁を汚したり傷つける可能性がある場合は、各自で養生してください。

⑦出店に関する事故等について主催者は責任を負いかねます。

⑧来場者あるいは別の出店者との間で生じた個々のトラブル、クレームについては、出店者が誠意ある対応をお願いします。

⑨今後の参考にするためアンケートへのご協力をお願いします。（用紙は当日配布します）

⑩各出店者においては、ＳＮＳ・口コミ・チラシ配布等による情報発信のご協力をお願いします。

⑪イベント広報のため、出展内容が分かる写真をご提供いただける場合は、申込確定後に事務局よりご案内いたします。（制作物・食品等）

【９】未就学のお子さんがいる出店希望の方へ

清水テルサ１Ｆに託児所「清水中央子育て支援センター」（有料）が併設されています。

詳しくはコチラへ　☛　http://shizu-kosodate.com/shimizu/